

台東区民憲章

あしたへ

江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ ころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

目次（実践編）

第1章	カリキュラムの基本的な考え方	1
1	カリキュラムを活用した保育・教育課程の編成	1
2	発達の特徴と育ちの連続性	2
第2章	年間指導計画と実践で活用できる事例	
	○年間指導計画	
	○実践で活用できる事例	
	・保育事例（生活、人とのかかわり、学び）	
	・小学校学習指導事例	
	・幼児同士の交流活動事例	
	・幼児と児童の交流活動事例	
	・保護者との連携・理解啓発事例	
	・教員・保育士、小学校教員の連携・交流	
	年間指導計画と実践で活用できる事例 [3歳児] 目次	7
1	3歳児 年間指導計画	8
	3歳児 実践で活用できる事例	16
	年間指導計画と実践で活用できる事例 [4歳児] 目次	31
2	4歳児 年間指導計画	32
	4歳児 実践で活用できる事例	40
	年間指導計画と実践で活用できる事例 [5歳児] 目次	59
3	5歳児 年間指導計画	60
	5歳児 実践で活用できる事例	68
	年間指導計画と実践で活用できる事例 [小学校第1学年]	101
4	小学校第1学年 年間指導計画（1学期）	102
	小学校第1学年 実践で活用できる事例	106
5	小学校入門期の最初の二週間の指導計画例	120

第3章 幼児教育共通カリキュラムで重視する内容と実践事例 目次	163
1 規範意識の芽生えの育成	164
2 こころざし教育	174
3 食育	186
4 体力の向上	200
5 生活習慣・学習習慣の共通化・段階化	212
6 地域財産等の活用	228

幼児教育に関する用語については様々ありますが、今回この「幼児教育共通カリキュラム」での使用する用語等の使い方については、次のとおり定めます。漢字については平成22年11月30日内閣告示第2号「常用漢字表」によります。ただし、「かかわる」「きまり」「やりとげる」はひらがな表記を用います。

- 就学前教育……………0歳から小学校入学までの家庭及び幼稚園・保育園・こども園における教育全般を指す。
- 幼児教育……………幼稚園教育要領、保育所保育指針に則した3歳児から5歳児までの教育を指す。
- 初等教育……………子供に社会生活に必要な基本的知識・技能を与える基礎教育で、学校教育の最初の段階及びそのための幼稚園、小学校、特別支援学校などのような機関。
- 小学校教育……………小学校における教育。幼児期の教育と区別して使用する。
- 保育・教育……………幼稚園・保育園・こども園における養護（保育園とこども園）と教育を指す。「保育」と同義であるが、一般的に幼稚園の内容に関して「教育」が使用されることがあるため、本文では園における幼児教育を「保育・教育」として使用する。
- 保育……………幼稚園・保育園・こども園での養護・教育を指す。本文では、家庭における教育についても広く「家庭における『保育』」として使用する。
- 乳幼児期……………0歳から5歳までを指す。
- 幼児期……………3歳から5歳までを指す。
- 小学校入門期……………小学校の4月、5月ごろまでを指す。
- 小学校入門期後半……………小学校の6月、7月ごろまでを指す。
- 乳児……………0歳から3歳未満の子供。乳児のなかでも2歳11ヶ月などの場合には、幼稚園入園直前という実態をとらえて別に表現する場合がある。【参考】児童福祉法では満1歳未満の子供を指す。
- 乳幼児……………0歳から5歳までの子供、乳児と幼児、小学校入学前の子供を指す。
- 幼児……………3歳から5歳までの子供を指す。【参考】幼児は児童福祉法では満1歳から学齢期前。
- 児童……………小学生を指す。
- 子供……………乳児、乳幼児、幼児、児童をすべて含めて総称して使用する。また、「子供の姿」「子供の発達」「子供の成長」など総称的な用語で示す場合にも「子供」を使用する。保育・教育事例、指導事例、指導案などでは「子ども」を使用する。
- 保育士・教員……………幼稚園・保育園・こども園の保育士と教員を指す。
- 小学校の教員……………小学校の教員を指す。
- 保育者……………幼稚園・保育園・こども園の保育士と教員など保育にあたる者を指す。本文では「保育士・教員」を使用するが、保育・教育事例、指導事例、指導案などでは「保育者」を使用する。
- 教師……………本文では「教員」を使用するが、保育・教育事例、指導事例、指導案などでは「教師」「先生」を使用する。
- クラス……………幼稚園の学級、保育園のクラス、こども園のクラス・学級を指す。
- 学級……………小学校の学級を指す。
- 就学……………教育を受けるために学校に入ること、または在学していることを指す。
- 入学……………4月に新1年生として小学校へ入ることを指す。
- 教科等……………各教科、総合的な学習の時間、外国語活動、道徳、特別活動を総称して使用する。
- 乳児教育……………本文では使用していません。
- 乳幼児教育……………本文では使用していません。